

お客様各位

日本住宅ローン株式会社

「団体信用生命保険付き MCJ つなぎローンの引受保険会社変更」のご案内

平素は日本住宅ローンをご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、2017年10月1日（日）以降、新たに当社にてMCJ つなぎローンをご契約されるお客様に対して、当社を保険契約者とする団体信用生命保険の引受保険会社を変更することといたしました。

ついては、既にご加入いただいております「団体信用生命保険付き MCJ つなぎローン」の被保険者様におかれましても、2018年1月1日（月）以降、引受保険会社を下記の通り変更させていただくこととしました。引受保険会社が変わりましても、従来の保障内容がそのまま継続となりますのでご安心ください。

今後とも当社をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

引受保険会社	カーディフ生命保険会社から、楽天生命保険株式会社へ変更します。 (保険契約者は日本住宅ローン株式会社のまま変わりません)
保障内容※1	<u>従来の保障内容がそのまま継続となります※2。</u>
対象となるお客様	当社の「団体信用生命保険付き MCJ つなぎローン」にてMCJ 団体信用生命保険をご利用いただいております全てのお客様が対象となります。

※1 弊社ホームページ (<https://www.mc-j.co.jp/>) にて、「被保険者のしおり (契約概要・注意喚起情報)」をご確認いただけます。

※2 付帯サービスは変更となります。

2. 変更に伴うご案内事項

- お客様の保険加入に関する個人情報を、新たな引受保険会社となります楽天生命保険株式会社と共同利用させていただきます（個人情報の利用目的及び共同利用についての詳細は裏面特記事項の②「個人情報の共同利用について」をご覧ください）。
- お客様の追加負担はございません。またお客様に改めて加入申込書や健康状態の告知書・診断書等を作成・ご提出いただく必要はございません。
- ご不明な点がある場合や変更をご了解いただけない場合は、2017年11月30日（木）迄に、必ず以下のご相談窓口までご連絡ください。ご連絡が無かった場合や変更について異議を申し出られなかった場合には、上記変更内容について同意されたものとして、楽天生命保険株式会社と個人情報を共同利用の上、引受保険会社を変更いたします。

[引受保険会社の変更、MCJ つなぎローンの内容に関するお問い合わせ]

日本住宅ローン株式会社 お客様部

03-5802-5104（平日 9:00-17:00）

[団体信用生命保険の保障内容に関するお問い合わせ]

楽天生命保険株式会社 お客様サポートデスク

0120-977-010（平日 9:00-19:00、土日祝 9:00-17:00、年末年始除く）

以上

特記事項

① 楽天生命保険株式会社について

楽天生命の概要（2017年3月31日現在）	
名称	楽天生命保険株式会社
本社所在地	東京都世田谷区玉川 1-14-1 楽天クリムゾンハウス
設立	2007年10月1日
代表取締役	橋谷 有造
株主	楽天株式会社 100%
保有契約件数	866 千件
保有契約年換算保険料	283 億 01 百万円
保険料等収入	313 億 71 百万円
ソルベンシー・マージン比率	1,262.3%

② 個人情報の共同利用について

- 共同利用者の範囲
楽天生命保険株式会社（以下、「楽天生命」）
- 個人情報の利用目的
新たに楽天生命と団体信用生命保険契約を締結し、その保障を提供するため（楽天生命にてご契約の維持管理、また今後、万が一の事象が発生した場合のお手続き等に利用するため）
- 個人情報の項目及び共同利用の方法
 - 共同利用する個人情報の項目
①ご加入者氏名 ②ご自宅住所 ③生年月日 ④性別 ⑤立替払実行日
⑥直近のつなぎローン残高 ⑦最終支払日 ⑧団信審査承諾となった事実
 - 共同利用の方法
上記（1）の項目のみ記録されたデータを、当社と楽天生命が共同利用いたします。
※楽天生命が共同利用するお客様の保険加入に関する個人情報は、楽天生命のプライバシーポリシーに基づき、適正に保護・管理・利用させていただきます。
- 個人情報の管理について責任を有する者の名称
当社
- 個人情報の共同利用をご希望されない場合の手続き
お客様の保険加入に関する個人情報を楽天生命と共同利用することについて、ご了承いただけない場合は、2017年11月30日（木）迄に当社のご相談窓口までお電話にてご連絡をくださいますようお願い申し上げます。なお、楽天生命とお客様の保険加入に関する個人情報の共同利用を行わない場合の当該保険契約の取扱いにつきましては、当社のご相談窓口までご相談くださいますようお願い申し上げます。

③ 保障内容に関して

- 保険の概要（貸金業者に支払われる保険金額に関する事項等）
この保険は当社を契約者および保険金受取人とし、当社から住宅ローン等の各種ローンを借り入れた債務者（お客様）を被保険者とする保険です。この保険は、お客様が保険期間中に死亡した場合、所定の高度障害状態に該当した場合または医師の診断書等で余命6ヵ月以内と判断された場合に、当社が所定の保険金の支払いを保険会社（楽天生命）から受け、その保険金をもって住宅ローン等の各種ローンの返済に充当するもので、保険金額は債務残高と同額です。
- 死亡以外の保険金の支払事由（詳細は「被保険者のしおり」2頁「契約概要 2. 保険金が支払われる場合」にてご確認いただけます）
所定の高度障害状態に該当した場合、医師の診断書等で余命6ヵ月以内と判断された場合
- 保険金が支払われない事由（詳細は「被保険者のしおり」3～4頁「注意喚起情報 4. 保険金が支払われない場合」にてご確認いただけます）
支払事由に該当しない場合、責任開始期前の障害または疾病を原因とする場合、免責事由に該当した場合、詐欺による取消しの場合、不法取得目的による無効の場合、告知義務違反による解除の場合、重大事由による解除の場合、契約が失効した場合、その他保険契約によりお支払できない場合
- 保障が継続する期間に関する事項
保障期間は原則として融資の償還期間と同一です。なお、この保険の契約期間は契約日から1年です。以後、契約期間満了日の翌日に被保険者の数が保険会社の定める人数を下回らず、かつ、当社から保険契約を延長しない旨保険会社（楽天生命）に対して通知しない限り、契約期間は延長され保障は継続します。詳細については当社のご相談窓口までご相談ください。